証券コード　2877
平成29年６月９日

株　主　各　位

山形県寒河江市幸町４番27号
日東ベスト株式会社
代表取締役社長　大　沼　一　彦

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月26日（月曜日）午後５時までに到着するようご送付下さいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　時　　平成29年６月27日（火曜日）午前10時

２．場　所　　山形県寒河江市幸町４番27号　日東ベスト株式会社本店会議室

３．会議の目的事項

報告事項

１．第79期（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）事業報告及び計算書類報告の件

２．第79期（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役17名選任の件

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。

◎　株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nittobest.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事 業 報 告 （自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）

Ⅰ 企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済対策効果等により雇用環境や企業収益の改善が進み、緩やかな景気回復基調で推移いたしましたが、世界経済の変動による影響等から不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、消費者の安全・安心への意識の高まりや低価格志向継続のほか、競争が続いていること等、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような環境のなかで、当社グループにおきましては、販売力の強化、お客様のニーズを捉えた商品開発、お客様への迅速な対応に努めて参りましたが、当連結会計年度における売上高は、513億５千４百万円（前年同期比4.0％減）となりました。

利益面に関しましては、商品構成の見直しや生産効率の改善に努めたこと等により、営業利益は15億５千万円（前年同期比27.7％増）、経常利益は16億５千５百万円（前年同期比30.2％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億５千９百万円（前年同期比52.3％増）となりました。

事業部門の区分別の売上高は、次のとおりであります。

【冷凍食品部門】

冷凍食品部門につきましては、408億８千４百万円（前年同期比2.2％減）となりました。

【日配食品部門】

日配食品部門につきましては、76億６千７百万円（前年同期比12.3％減）となりました。

【缶詰部門等】

缶詰部門等につきましては、28億２百万円（前年同期比5.0％減）となりました。

２．設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は10億４千６百万円であり、主なものは次のとおりであります。

山形工場	工場建屋増改築及び調理品製造設備等の増設
東根工場	調理品製造設備等の増設
寒河江工場	調理品製造設備等の増設
天童工場	牛丼製造設備等の増設

３．資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として記載すべき事項はありません。

４．対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、各種経済対策の継続を背景に企業収益や雇用情勢の改善が続き、景気は緩やかな回復の傾向が見込まれるものの、世界経済の変動による影響、また個人消費の動向が不透明ななかで更なる競争激化が予想されます。また、原材料価格や燃料・電力料等の上昇が懸念されること等から、食品製造業を取巻く環境は引き続き厳しい状況が続くものと思われます。加えて、異物混入防止や放射能、アレルゲンへの対応も含めた安全・安心な食の提供や環境問題への対応等、企業に求められる社会的責任は増大してきております。

このような環境に対し、当社グループでは顧客ニーズの収集に努めて顧客満足を推進し、品質の維持向上と安全・安心な商品の安定的な供給体制を維持するために検査・分析能力等の更なる充実を図り、グループ全体の収益性の向上に取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

５．財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	49,251	51,608	53,480	51,354
経常利益(百万円)	428	199	1,271	1,655
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	158	187	761	1,159
１株当たり当期純利益(円)	13.14	15.53	62.99	95.90
総資産(百万円)	31,995	36,446	36,124	37,142
純資産(百万円)	10,707	10,727	11,172	13,017
１株当たり純資産(円)	885.03	888.08	924.40	1,025.40

(注)　１株当たり当期純利益は、期中平均株式数によって算出しております。

６．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
九州ベストフーズ株式会社	90百万円	100.0%	冷凍食品の製造販売
関西ベストフーズ株式会社	20	100.0	冷凍食品の製造販売
株式会社爽健亭	50	100.0	日配食品の製造販売
JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED	1,200	51.0	加工食品の製造販売

当連結会計年度の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め５社、持分法適用会社１社であります。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

７．重要な企業結合等の状況

当社は、平成28年４月１日をもって、日配食品事業を会社分割によって新設した株式会社爽健亭に承継させました。

８．主要な事業内容

冷凍食品・日配食品・缶詰・袋詰・その他食料品の製造販売及び畜産物の加工販売であります。

９．主要な事業所

(1) 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	山形県寒河江市	大谷工場	山形県西村山郡朝日町
営業本部	千葉県船橋市	天童工場	山形県天童市
札幌支店	北海道札幌市	本楯工場	山形県寒河江市
東北支店	山形県寒河江市	神町工場	山形県東根市
東京支店	千葉県船橋市	山形工場	山形県山形市
名古屋支店	愛知県名古屋市	学校給食センター	山形県寒河江市
大阪支店	大阪府吹田市	中央研究所	山形県寒河江市
広島支店	広島県広島市	山形配送センター	山形県山形市
九州支店	福岡県八女郡広川町	関東配送センター	千葉県船橋市
寒河江工場	山形県寒河江市	関西配送センター	滋賀県甲賀市
高松工場	山形県寒河江市	九州配送センター	佐賀県鳥栖市
東根工場	山形県東根市		

(2) 子会社

会社名	所在地
九州ベストフーズ株式会社	福岡県八女郡広川町
関西ベストフーズ株式会社	滋賀県甲賀市
株式会社爽健亭	神奈川県横浜市
JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省

10. 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	651名	6名増	44.4歳	16.7年
女子	468	14名増	41.7	15.0
合計又は平均	1,119	20名増	43.3	16.0

(注) 上記には、臨時従業員1,164名は含まれておりません。

11. 主要な借入先

借入先	借入金残高
農林中央金庫	3,802百万円
株式会社山形銀行	3,544
山形市	900
株式会社みずほ銀行	788
株式会社荘内銀行	709

Ⅱ　会社の株式に関する事項

1．発行可能株式総数　24,000,000株

2．発行済株式の総数　12,098,325株（自己株式4,335株を除く）

3．株主数　1,366名（前期末比231名増加）

4．大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日東ベスト取引先持株会	1,242,700株	10.27%
有限会社ウチダ・コーポレート	941,400	7.78
日東ベスト従業員持株会	748,600	6.19
農林中央金庫	605,010	5.00
株式会社山形銀行	600,000	4.96
株式会社ウチダ・ホールディングス	527,000	4.36
内田　淳	343,128	2.84
鈴木俊幸	303,607	2.51
国分グループ本社株式会社	293,611	2.43
東洋製罐グループホールディングス株式会社	291,391	2.41

（注）　持株比率は、自己株式（4,335株）を控除して計算しております。

5．その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ　会社役員に関する事項

１．取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	内　田　　淳	有限会社ウチダ・コーポレート代表取締役社長 青島日東食品有限公司代表取締役 株式会社ウチダ・ホールディングス代表取締役
代表取締役社長	大　沼　一　彦	関西ベストフーズ株式会社代表取締役社長
取締役相談役	鈴　木　俊　幸	株式会社機能性ペプチド研究所代表取締役社長
専務取締役	佐　藤　　勝	海外事業本部長
専務取締役	西　川　清　雄	営業本部長
常務取締役	柴　橋　　亘	営業本部副本部長
常務取締役	山　本　時　夫	営業企画部長
常務取締役	佐　藤　明　彦	総務人事部長
常務取締役	塚　田　荘一郎	生産本部長 九州ベストフーズ株式会社代表取締役社長
常務取締役	鈴　木　清　信	商品企画部長
取締役	工　藤　象二郎	経理部長
取締役	近　野　　修	購買部長
取締役	松　田　企　一	研究部長
取締役	佐　藤　光　義	生産部長
取締役	長　瀬　信　裕	西統括工場長兼寒河江工場長
取締役	熊　谷　敏　博	東統括工場長兼東根工場長
取締役	阿　部　正　一	東京支店長
取締役	黒　沼　　憲	税理士法人黒沼共同会計事務所代表社員
監査役	横　塚　直　樹	常勤
監査役	村　山　　永	村山永法律事務所所長
監査役	小　野　クナ子	

(注)　(1) 取締役黒沼憲氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
(2) 監査役村山永、小野クナ子の両氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
(3) 取締役黒沼憲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
(4) 監査役村山永氏は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
(5) 取締役黒沼憲、監査役村山永の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

２．取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　締　役 （うち社外取締役）	18名 （　1）	253百万円 （　3）
監　査　役 （うち社外監査役）	3 （　2）	21 （　5）
合　　計	21	275

（注）（1）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
（2）取締役の報酬限度額は、平成６年１月６日開催の臨時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
（3）監査役の報酬限度額は、平成６年１月６日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
（4）取締役及び監査役の支給額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した25百万円（取締役24百万円、監査役１百万円）を含んでおります。

３．社外役員に関する事項

区　　分	氏　　名	重要な兼職の状況及び主な活動状況
取　締　役	黒　沼　　憲	公認会計士として税理士法人黒沼共同会計事務所の代表社員に就任しております。 当事業年度開催の取締役会16回のうち16回出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	村　山　　永	弁護士として村山永法律事務所の所長に就任しております。 当事業年度開催の取締役会16回のうち16回出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち15回出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	小　野　クナ子	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回のうち15回出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

（注）（1）取締役黒沼憲氏が兼職している税理士法人黒沼共同会計事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
（2）監査役村山永氏が兼職している村山永法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
（3）責任限定契約の内容の概要
当社と各社外役員は、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

Ⅳ　会計監査人の状況

１．会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

２．当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25

(注)　(1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(2) 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査報酬の見積もりの算出根拠、及び、当該事業年度における会計監査人の職務の執行状況の妥当性や適正性を確認した結果、当該報酬等の額は相当、妥当であると判断いたしました。

(3) 当社の子会社であるJAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

３．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案の内容とすることを監査役会で審議し決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

４．会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止３カ月（平成28年１月１日から同年３月31日まで）及び業務管理体制の改善命令の処分を受けております。

Ⅴ　会社の体制及び方針

１．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、平成18年５月11日の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議し、平成28年５月13日開催の取締役会において、⑤⑥⑦⑧の項目を改定いたしました。改定後の基本方針及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

＜体制＞

- 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、企業行動規範を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
- 当社の企業行動が法的、社会的、道義的責任を全うするため社外の委員による企業倫理委員会を設置し、また、企業内における法令違反や不正行為の情報収集と発生防止のためコンプライアンス目安箱を設置する。

＜運用状況の概要＞

- 毎週グループ速報でグループ企業行動規範の周知徹底を図っており、幹部会や全体会等の会議では、全出席者がコンプライアンス（法令遵守）の重要性を確認することとしております。
- 内部監査室が事務局となり、社外の有識者、弁護士、学識経験者からなる企業倫理委員会を開催しております。また、企業内における法令違反や不正行為の情報収集と発生防止のためのコンプライアンス目安箱を設置しておりますが、当事業年度においては業務に関わる重大な案件は発生しておりません。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

＜体制＞

- 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程等に従い適切に保存及び管理する。

＜運用状況の概要＞

- 取締役の職務の執行に係る情報・文書は、法令及び関係規程に従って適切に保存及び管理しております。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

＜体制＞

- リスク管理を統括する部門を設置し、リスク管理体制の構築及び運用を行う。

＜運用状況の概要＞

- 法令やリスク管理の担当部署を明確にし、法令改正や事故等の新たな経営リスクの発生を監視するとともに、取締役会等でリスク等の影響と対応策の検討、必要に応じて、規程、業務の見直し等を図っております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

＜体制＞

- 中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化する。
- 取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催する。また、会長、社長等によって構成される経営会議において、取締役会の決定事項の事前審議や取締役会から権限を委譲された範囲内での経営の重要事項の審議を行う。

＜運用状況の概要＞

- 中期計画『サクセス2020』を策定し、各部門において本計画の周知徹底を図り、計画達成に向けて事業を推進しております。
- 取締役会を16回開催し、経営方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項等の業務執行を決定し、監督しております。経営会議は23回開催し、業務の効率的執行を図ることに努めております。なお、経営会議のもとに販売、生産、開発、管理、予算の５つの分科会を置き、さらなる業務の効率的執行を図っております。

⑤　会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

＜体制＞

- 子会社の業務の適正を確保するための基本方針
  当社の企業行動規範に従い、コンプライアンス体制の構築に努める。

(1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社は当社の企業行動規範に従い、重要事項については必要により経営会議及び取締役会に報告し、決裁を受ける。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
1)子会社の損失の危険の管理に関する規程として、子会社の経営環境等に応じて、諸規程等を制定し、適切な運用を図る。
2)当社のリスクマネジメントにおける審議は、子会社に関わる事項を含むものとする。また、子会社の投融資についても、当社の稟議決裁規程に基づき審議する。

(3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の経営環境等に応じて、当社の指定する規程類を制定し、実効性あるものとして運用されている状態を定着させるよう努める。

(4) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
1)子会社の経営環境等に応じて、当該会社の役員・従業員等に対して、法令及び企業行動規範の遵守を徹底させる。
2)当社の内部監査室は、子会社に対して必要に応じてヒアリングを行う。

＜運用状況の概要＞

- 子会社の取締役会には子会社の取締役に選任された当社の取締役が出席し、適宜意見を述べており、また、子会社において、重要事項を決定する場合は随時報告を受け、当社においても十分な協議・検討を行っております。
- 当社の内部監査室は、子会社に対して、監査計画に基づき、業務全般にわたり監査を実施し、業務の適正な運営・社内規程との整合性を監査するとともに、業務の改善・効率化の推進に努めております。

⑥　監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

＜体制＞

- 監査役を補助すべき使用人を監査役室に置き、必要な人員を配置する。
- 監査役室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

＜運用状況の概要＞

- 現在、監査役から職務を補助すべき使用人を監査役室に置くことを求められておりません。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

＜体制＞

- 監査役が重要会議への出席、決裁稟議の内容報告、部署等の調査を通じて、取締役の職務の執行について、逐次チェックすることができる体制を整備する。
- 内部監査室が監査役に対してその監査計画及び監査結果について定期的に報告を行い、監査役との情報の共有化を図る。
- 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- 前記報告を行ったことを理由に解雇、配転、差別等の不利益を与えることはない。

＜運用状況の概要＞

- 各監査役は取締役会等に出席し適宜意見を述べるとともに、決裁稟議の内容報告、部署等の調査を通じて、取締役の職務の執行について監査しております。
- 監査役会を15回開催するとともに、内部監査室、社外取締役、会計監査人等と情報共有を図り、取締役の職務の執行の監査及び内部統制システムの整備と運用状況を確認しております。
- 会社に重大な損失を与える事項が発生、役職員による違法又は不正な行為、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項はありません。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

＜体制＞

- 取締役は監査役による監査に協力し監査に係る費用については監査の実効性を確保すべく必要な予算を措置する。
- 会計監査人が監査実施状況の報告等を定期的に行う。
- 代表取締役との定期・随時の懇談を通じて情報共有を確保する。

＜運用状況の概要＞

- 取締役は監査役による監査に協力し監査に係る費用については監査の実効性を確保すべく必要な予算を措置しております。
- 会計監査の適正を確保するため、会計監査人は監査実施状況の報告等を定期的に行っております。
- 代表取締役との定期・随時の懇談を通じて情報共有を確保しております。

２．株式会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

◎　本事業報告中の記載金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成29年３月31日現在）　　（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
資産の部		負債の部	
流動資産	(17,190,901)	流動負債	(15,107,468)
現金及び預金	1,348,165	支払手形	2,572,336
受取手形	927,806	買掛金	4,260,715
売掛金	8,531,764	短期借入金	2,700,000
有価証券	100,000	一年以内返済長期借入金	1,973,516
商品及び製品	2,947,852	リース債務	8,136
仕掛品	227,548	未払金	1,978,498
原材料及び貯蔵品	1,986,231	未払法人税等	295,587
前払費用	101,342	未払消費税等	12,981
繰延税金資産	228,254	未払費用	651,574
未収入金	570,950	賞与引当金	316,381
その他	544,456	設備支払手形	258,623
貸倒引当金	△323,472	その他	79,117
固定資産	(17,315,769)	固定負債	(8,228,516)
有形固定資産	(14,169,338)	長期借入金	5,892,874
建物	5,680,781	リース債務	11,020
構築物	215,622	退職給付引当金	1,065,871
機械及び装置	5,022,479	役員退職慰労引当金	282,525
車輌運搬具	32,104	長期未払金	524,115
工具器具備品	148,342	長期預り金	452,110
土地	3,066,623		
建設仮勘定	3,384	負債合計	23,335,985
無形固定資産	(87,156)		
電話加入権	24,105	純資産の部	
ソフトウェア	45,799	株主資本	(10,819,027)
その他	17,250	資本金	(1,474,633)
投資その他の資産	(3,059,275)	資本剰余金	(1,707,937)
投資有価証券	1,385,095	資本準備金	1,707,937
関係会社株式	547,249	利益剰余金	(7,640,475)
その他の関係会社有価証券	612,000	利益準備金	229,070
出資金	11,678	その他利益剰余金	7,411,405
長期貸付金	120,608	別途積立金	5,487,100
長期前払費用	14,006	繰越利益剰余金	1,924,305
前払年金費用	88,018	自己株式	(△4,018)
繰延税金資産	178,714	評価・換算差額等	(351,659)
長期差入保証金	63,433	その他有価証券評価差額金	351,659
保険積立金	39,305		
その他	100		
貸倒引当金	△933	純資産合計	11,170,686
資産合計	34,506,671	負債・純資産合計	34,506,671

損　益　計　算　書

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）　　（単位：千円）

科目	金額	
売上高		49,507,136
売上原価		40,158,857
売上総利益		9,348,278
販売費及び一般管理費		7,990,633
営業利益		1,357,645
営業外収益		
受取利息及び配当金	84,722	
補助金収入	52,788	
受取補償金	28,667	
その他	46,047	212,225
営業外費用		
支払利息	110,445	
その他	5,221	115,666
経常利益		1,454,204
特別利益		
固定資産売却益	6,074	
投資有価証券売却益	6,588	
投資有価証券償還益	2,782	15,445
特別損失		
固定資産売却損	3,835	
固定資産除却損	53,702	
投資有価証券評価損	5,599	
その他	5,935	69,073
税引前当期純利益		1,400,576
法人税、住民税及び事業税	401,962	
法人税等調整額	△22,293	379,668
当期純利益		1,020,907

株主資本等変動計算書

（自 平成28年４月１日　至 平成29年３月31日）　　（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,474,633	1,707,937	1,707,937
当期変動額			
当期変動額合計	―	―	―
当期末残高	1,474,633	1,707,937	1,707,937

（単位：千円）

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	229,070	5,487,100	1,084,873	6,801,043	△4,018	9,979,594
当期変動額						
剰余金の配当			△181,474	△181,474		△181,474
当期純利益			1,020,907	1,020,907		1,020,907
当期変動額合計	―	―	839,432	839,432	―	839,432
当期末残高	229,070	5,487,100	1,924,305	7,640,475	△4,018	10,819,027

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	253,225	253,225	10,232,820
当期変動額			
剰余金の配当			△181,474
当期純利益			1,020,907
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98,433	98,433	98,433
当期変動額合計	98,433	98,433	937,866
当期末残高	351,659	351,659	11,170,686

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法
子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品	総平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに機械及び装置、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金	従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用については、その発生時に費用処理しており、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
役員退職慰労引当金	役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
(5) 消費税等の処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

【追加情報】

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,319,787千円
長期金銭債権	119,675千円
短期金銭債務	919,641千円
長期金銭債務	1,134千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額　26,762,293千円

(4) 担保に供している資産

建物	4,574,590千円
機械及び装置	1,474,520千円
土地	2,044,044千円
計	8,093,155千円

担保に係る債務

短期借入金	2,122,600千円
一年以内返済長期借入金	1,331,250千円
長期借入金	4,983,750千円
計	8,437,600千円

３．損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

売上高	2,533,083千円
その他の営業取引高	9,940,251千円
営業取引以外の取引高	71,871千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	4,335	―	―	4,335

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	104,045千円
未払事業税	27,163千円
その他	144,148千円
繰延税金資産（流動）小計	275,358千円
評価性引当額	△47,103千円
繰延税金資産（流動）合計	228,254千円
繰延税金資産（流動）の純額	228,254千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	297,720千円
その他	148,539千円
繰延税金資産（固定）小計	446,260千円
評価性引当額	△123,912千円
繰延税金資産（固定）合計	322,347千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△143,632千円
繰延税金負債（固定）合計	△143,632千円
繰延税金資産（固定）の純額	178,714千円

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社

名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		役員の兼任等	事業上の関係				
関西ベストフーズ㈱	100%	兼任４名	当社製品の委託加工	有償支給	1,445,658千円	未収入金	254,560千円
				有償支給受入	2,850,006千円	買掛金	265,644千円
㈱爽健亭	100%	兼任２名	製品・半製品・材料売上及び商品仕入	売上高	2,059,966千円	売掛金	395,986千円
				商品仕入高	3,426,950千円	買掛金	409,078千円

(注) 取引条件及び取引条件の決定条件
当社の材料の有償支給価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額 923円33銭
(2) １株当たり当期純利益 84円38銭

８．その他の注記

連結注記表の「７．その他の注記（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月19日

日東ベスト株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　押　野　正　徳　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　橋　和　典　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日東ベスト株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	(18,394,821)	流動負債	(15,398,638)
現金及び預金	2,852,863	支払手形及び買掛金	6,210,617
受取手形及び売掛金	9,480,036	短期借入金	2,710,000
有価証券	100,000	一年以内返済長期借入金	1,974,716
商品及び製品	2,927,639	リース債務	8,136
仕掛品	242,839	未払金	2,324,295
原材料及び貯蔵品	2,126,193	未払法人税等	363,862
繰延税金資産	270,431	賞与引当金	385,988
その他	565,349	その他	1,421,023
貸倒引当金	△170,532	固定負債	(8,725,992)
固定資産	(18,747,570)	長期借入金	5,907,374
有形固定資産	(15,147,909)	リース債務	11,020
建物及び構築物	6,004,466	退職給付に係る負債	1,546,034
機械装置及び運搬具	5,055,933	役員退職慰労引当金	286,397
工具、器具及び備品	148,342	その他	975,166
土地	3,391,053	負債合計	24,124,630
建設仮勘定	548,113	純資産の部	
無形固定資産	(87,577)	株主資本	(12,146,635)
その他	87,577	資本金	1,474,633
投資その他の資産	(3,512,082)	資本剰余金	1,707,937
投資有価証券	2,910,459	利益剰余金	8,968,083
長期貸付金	933	自己株式	△4,018
繰延税金資産	365,515	その他の包括利益累計額	(259,010)
その他	236,108	その他有価証券評価差額金	362,517
貸倒引当金	△933	為替換算調整勘定	39,006
		退職給付に係る調整累計額	△142,513
		非支配株主持分	(612,114)
		純資産合計	13,017,760
資産合計	37,142,391	負債・純資産合計	37,142,391

連結損益計算書

（自 平成28年４月１日　至 平成29年３月31日）　　（単位：千円）

科目	金	額
売上高		51,354,726
売上原価		40,587,594
売上総利益		10,767,131
販売費及び一般管理費		9,216,474
営業利益		1,550,656
営業外収益		
受取利息	2,766	
受取配当金	24,355	
持分法による投資利益	67,555	
補助金収入	52,788	
受取補償金	28,667	
その他	43,521	219,654
営業外費用		
支払利息	110,628	
その他	4,421	115,049
経常利益		1,655,261
特別利益		
固定資産売却益	6,074	
投資有価証券売却益	6,588	
投資有価証券償還益	2,782	15,445
特別損失		
固定資産売却損	3,835	
固定資産除却損	53,702	
投資有価証券評価損	5,599	
その他	5,935	69,073
税金等調整前当期純利益		1,601,633
法人税、住民税及び事業税	504,997	
法人税等調整額	△49,308	455,688
当期純利益		1,145,945
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△13,362
親会社株主に帰属する当期純利益		1,159,307

連結株主資本等変動計算書

（自 平成28年４月１日　至 平成29年３月31日）　（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,474,633	1,707,937	7,990,250	△13,552	11,159,268
当期変動額					
剰余金の配当			△181,474		△181,474
親会社株主に帰属する当期純利益			1,159,307		1,159,307
自己株式の処分				9,533	9,533
当期変動額合計	―	―	977,832	9,533	987,366
当期末残高	1,474,633	1,707,937	8,968,083	△4,018	12,146,635

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	259,615	―	△246,659	12,956	―	11,172,225
当期変動額						
剰余金の配当						△181,474
親会社株主に帰属する当期純利益						1,159,307
自己株式の処分						9,533
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102,901	39,006	104,146	246,054	612,114	858,168
当期変動額合計	102,901	39,006	104,146	246,054	612,114	1,845,535
当期末残高	362,517	39,006	△142,513	259,010	612,114	13,017,760

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	５社
主要な連結子会社の名称	九州ベストフーズ株式会社 関西ベストフーズ株式会社 株式会社機能性ペプチド研究所 株式会社爽健亭 JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED 当連結会計年度において、株式会社爽健亭を新設分割、JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITEDを設立により連結の範囲に含めております。
主要な非連結子会社の名称等	青島日東食品有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 上記の非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数	１社
主要な会社等の名称	日東アリマン株式会社
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等	青島日東食品有限公司 (持分法を適用しない理由) 上記の持分法非適用会社は、連結純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社５社のうち、JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日でありますが、決算日の差異が３ヶ月を超えていないため、本連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社５社のうち、下記４社の決算日は、連結決算日と一致しております。

九州ベストフーズ株式会社
関西ベストフーズ株式会社
株式会社機能性ペプチド研究所
株式会社爽健亭

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有　価　証　券

満期保有目的の債券　償却原価法

その他有価証券
時価のあるもの　決算末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの　移動平均法による原価法
たな卸資産
製品・原材料・仕掛品　総平均法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品　最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）　定率法
ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに機械及び装置、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）　定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金　従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金　役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 消費税等の処理方法　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法　過去勤務費用については、その発生時に費用処理しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑥　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

【会計方針の変更】

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

【追加情報】

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　27,239,424千円

(3) 担保に供している資産

建物	4,574,590千円
機械及び装置	1,474,520千円
土地	2,044,044千円
計	8,093,155千円

担保に係る債務

短期借入金	2,122,600千円
一年以内返済長期借入金	1,331,250千円
長期借入金	4,983,750千円
計	8,437,600千円

(4) 受取手形割引高　2,642千円

３．連結損益計算書に関する注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	12,102,660	―	―	12,102,660

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月24日定時株主総会	普通株式	181,474	15.00	平成28年３月31日	平成28年６月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	181,474	15.00	平成29年３月31日	平成29年６月28日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行い、また、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産で行う方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。有価証券は譲渡性預金等であります。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途については、運転資金及び設備投資資金であり、長期借入金は固定金利にすることで支払金利の変動リスクを回避しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
① 現金及び預金	2,852,863	2,852,863	―
② 受取手形及び売掛金	9,480,036	9,480,036	―
③ 有価証券	100,000	100,000	―
④ 投資有価証券			
その他有価証券	1,354,845	1,354,845	―
⑤ 支払手形及び買掛金	(6,210,617)	(6,210,617)	―
⑥ 短期借入金	(2,710,000)	(2,710,000)	―
⑦ 未払金	(2,324,295)	(2,324,295)	―
⑧ 長期借入金	(7,882,090)	(7,799,558)	△82,531

(＊) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、並びに ② 受取手形及び売掛金、③ 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

⑤ 支払手形及び買掛金、並びに ⑥ 短期借入金、⑦ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額1,555,613千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④　投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,025円40銭
(2) １株当たり当期純利益　95円90銭

７．その他の注記

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

当社は、平成28年２月９日開催の取締役会決議に基づき、平成28年４月１日をもって、日配食品事業を会社分割によって新設した株式会社爽健亭に承継させました。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容
事業の名称：日配食品事業
事業の内容：日配食品の製造販売

② 企業結合日
平成28年４月１日

③ 企業結合の法的形式等
当社を分割会社とし、株式会社爽健亭を承継会社とする新設分割です。株式会社爽健亭は、本分割に際して普通株式1,000株を発行し、全ての株式を当社に割当てております。

④ 結合後企業の名称
株式会社爽健亭（当社の連結子会社）

⑤ その他取引の概要に関する事項
日配食品事業について顧客ニーズの把握、効率的な生産と販売の体制構築を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月19日

日東ベスト株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　押　野　正　徳　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　橋　和　典　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日東ベスト株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東ベスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして事業報告に記載されている会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月25日

日東ベスト株式会社　監査役会

常勤監査役　横　塚　直　樹　㊞

社外監査役　村　山　　永　㊞

社外監査役　小　野　クナ子　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を経営の重要課題として、経営基盤の強化と収益力の向上に努めるなか、株主資本の充実をはかり、長期的な視点と業績を勘案しながら利益配分を行います。

第79期の期末配当につきましては、当期の業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき15円（普通配当12円、特別配当３円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当額は181,474,875円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役17名選任の件

取締役18名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の見直しに伴い１名減員し、取締役17名（うち社外取締役１名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	内田　淳 （昭和９年５月13日生）	昭和37年３月　当社入社 昭和47年４月　㈱ベスト・フローズン常務取締役 昭和50年５月　当社取締役 昭和50年９月　㈱ベスト・フローズン専務取締役 昭和62年９月　同社代表取締役社長 平成元年３月　関西ベストフーズ㈱代表取締役 平成５年２月　当社代表取締役 平成５年３月　有限会社ウチダ・コーポレート代表取締役社長（現在） 平成６年４月　当社代表取締役社長 平成17年７月　青島日東食品有限公司代表取締役（現在） 平成24年10月　㈱ウチダ・ホールディングス代表取締役（現在） 平成25年６月　当社代表取締役会長（現在）	343,128株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	大沼一彦 （昭和26年５月25日生）	昭和45年４月　当社入社 平成15年６月　当社取締役天童工場長 平成19年６月　当社取締役生産副本部長 兼天童工場長 平成20年10月　当社常務取締役生産副本部長 兼天童工場長 平成22年６月　当社常務取締役生産本部長 平成23年６月　当社専務取締役生産本部長 平成25年６月　当社代表取締役社長兼生産本部長 平成26年４月　当社代表取締役社長 平成27年６月　関西ベストフーズ㈱ 代表取締役社長（現在） 平成29年４月　当社代表取締役社長 兼営業本部長（現在）	12,100株
3	鈴木俊幸 （昭和８年７月５日生）	昭和32年４月　当社入社 昭和52年６月　当社常務取締役 昭和61年８月　㈱朝日ペットフード研究所 代表取締役 昭和62年６月　当社代表取締役社長 昭和63年３月　九州ベストフーズ㈱代表取締役 平成４年６月　㈱機能性ペプチド研究所 代表取締役社長（現在） 平成６年４月　当社代表取締役会長 平成25年６月　当社取締役 平成26年６月　当社取締役相談役（現在）	303,607株
4	山本時夫 （昭和28年３月16日生）	平成12年４月　当社入社 平成15年10月　当社営業企画部長 平成17年６月　当社取締役営業企画部長 平成23年６月　当社常務取締役営業企画部長（現在）	4,100株
5	佐藤明彦 （昭和29年７月５日生）	昭和53年４月　当社入社 平成18年４月　当社生産部長 平成19年６月　当社取締役生産部長 平成25年４月　当社取締役人事部長 平成25年６月　当社常務取締役人事部長 平成26年４月　当社常務取締役総務人事部長 平成29年４月　当社常務取締役総務人事部長 兼フラナス事業部長（現在）	5,200株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	塚田　荘一郎 （昭和39年９月９日生）	平成６年４月　当社入社 平成22年10月　当社神町工場長 平成24年４月　当社生産副本部長 平成25年４月　当社生産副本部長兼生産部長 平成25年６月　当社取締役生産本部副本部長兼生産部長 平成26年４月　当社取締役生産本部長兼東統括工場長 平成26年６月　当社常務取締役生産本部長兼東統括工場長 平成27年６月　九州ベストフーズ㈱代表取締役社長（現在） 平成27年10月　当社常務取締役生産本部長（現在）	23,200株
7	鈴木　清信 （昭和33年１月７日生）	昭和55年４月　当社入社 平成17年４月　当社特販事業部長 平成21年６月　当社取締役特販事業部長 平成26年６月　当社取締役商品企画部長 平成28年６月　当社常務取締役商品企画部長（現在）	1,300株
8	工藤　象二郎 （昭和28年７月22日生）	昭和53年４月　当社入社 平成20年６月　当社経理部長 平成25年６月　当社取締役経理部長（現在）	6,100株
9	近野　修 （昭和29年１月15日生）	昭和53年４月　当社入社 平成17年４月　当社東京支店長 平成24年４月　当社購買部長 平成25年６月　当社取締役購買部長（現在）	1,600株
10	松田　企一 （昭和34年１月28日生）	昭和57年４月　当社入社 平成22年４月　当社研究部長 平成26年６月　当社取締役研究部長（現在）	3,100株
11	佐藤　光義 （昭和35年６月22日生）	昭和58年４月　当社入社 平成16年３月　当社爽健亭事業本部横浜工場長 平成22年４月　当社天童工場長 平成26年４月　当社生産部長 平成26年６月　当社取締役生産部長（現在）	3,300株
12	長瀬　信裕 （昭和33年11月16日生）	昭和57年４月　当社入社 平成19年４月　当社高松工場長 平成23年５月　当社寒河江工場長 平成26年４月　当社西統括工場長兼寒河江工場長 平成27年６月　当社取締役西統括工場長兼寒河江工場長（現在）	2,800株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
13	熊谷敏博 （昭和31年５月15日生）	昭和58年４月　当社入社 平成22年４月　当社本楯工場長 平成23年５月　当社東根工場長 平成27年６月　当社取締役東根工場長 平成27年10月　当社取締役東統轄工場長 兼東根工場長 平成29年４月　当社取締役東統轄工場長 兼天童工場長（現在）	5,800株
14	阿部正一 （昭和32年３月８日生）	昭和55年４月　当社入社 平成11年４月　当社東北支店長 平成17年４月　当社東京支店次長 平成23年４月　当社東北支店長 平成27年４月　当社外食事業部長 平成28年４月　当社東京支店長 平成28年６月　当社取締役東京支店長 平成29年４月　当社取締役営業本部副本部長 （東日本担当）（現在）	5,800株
15	遠藤雅芳 （昭和34年１月14日生）	昭和56年４月　当社入社 平成18年４月　当社品質保証部次長 平成27年４月　当社品質保証部長（現在）	1,700株
16	渡辺昭秀 （昭和36年12月11日生）	昭和59年４月　当社入社 平成15年４月　当社大阪支店次長 平成17年４月　当社大阪支店長 平成27年４月　当社東北支店長 平成29年４月　当社営業本部副本部長 （西日本担当）（現在）	6,100株
17	黒沼憲 （昭和20年11月30日生）	昭和56年８月　公認会計士・税理士登録 平成２年７月　黒沼共同会計事務所所長 平成２年12月　中央青山監査法人代表社員 平成22年６月　当社社外監査役 平成27年６月　当社取締役（現在） 平成27年12月　税理士法人黒沼共同会計事務所 代表社員（現在）	―株

（注）(1) 各取締役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
(2) 黒沼憲氏は社外取締役候補者であります。同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
(3) 黒沼憲氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外取締役の職務の適切な遂行が可能であり、また、取締役会における専門的見地による適切な助言の実績から、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
(4) 黒沼憲氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、２年であります。
(5) 黒沼憲氏が社外取締役に就任した場合には、当社と同氏は会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を継続する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額といたします。

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます佐藤勝、西川清雄、柴橋亘の３氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
佐　藤　　勝	昭和61年６月　当社取締役 平成９年６月　当社常務取締役 平成11年６月　当社専務取締役　現在に至る
西　川　清　雄	平成13年６月　当社取締役 平成17年６月　当社常務取締役 平成25年６月　当社専務取締役　現在に至る
柴　橋　　亘	平成15年６月　当社取締役 平成20年10月　当社常務取締役　現在に至る

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場　山形県寒河江市幸町４番27号

日東ベスト株式会社本店会議室

電話番号　0237－86－2100

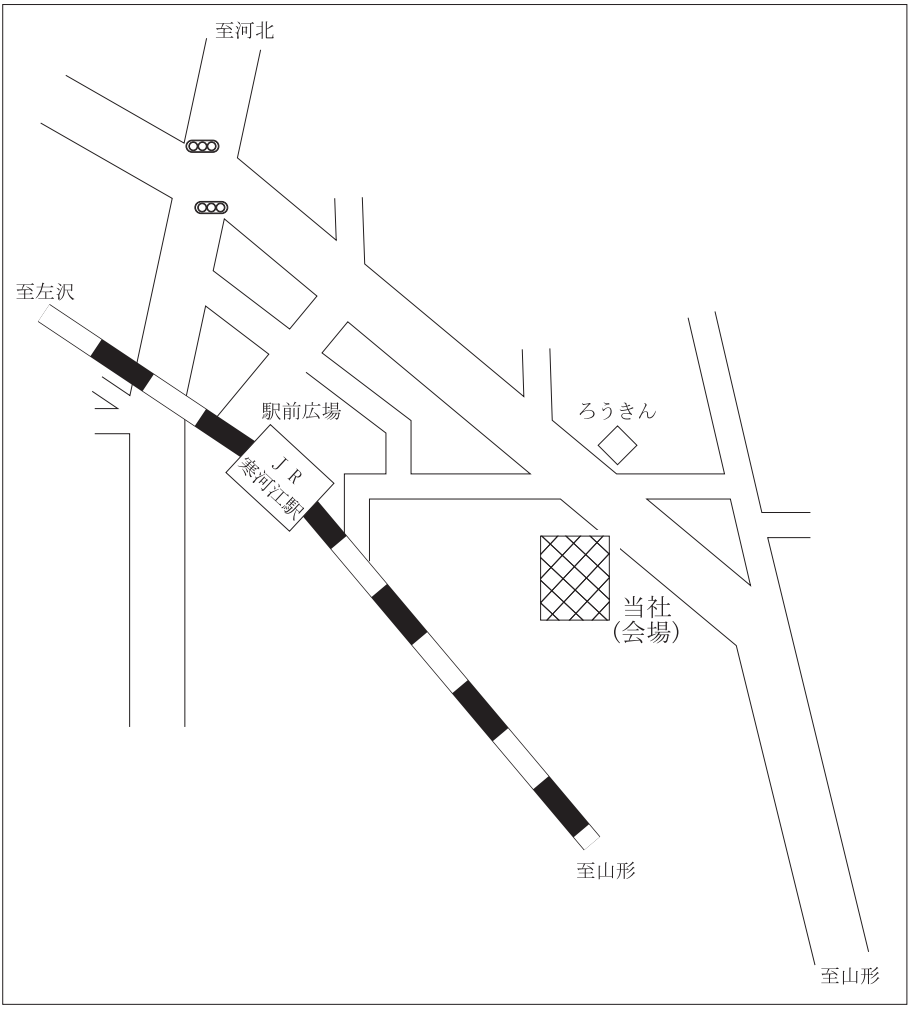

● ＪＲ左沢線寒河江駅 下車　徒歩３分

VEGETABLE OIL INK